

羽生市

ぎかいだより



令和5年12月定例会

■一般質問に13人が登壇

令和6年能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

羽生市議会では、被災地に義援金10万円を送金しました。

目次

- 市政に対する一般質問・・・ 2P～8P
- 議案に対する質疑・・・・・・・・ 9P
- 審議案件と結果・・・・・・・・ 11P
- 各常任委員会の経過・・・・・・・・ 12P

羽生市議会のホームページを開設しています。

[羽生市議会](#)

[検索](#)

市政に対する 一般質問

そこが…聞きたい



※一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。
掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧いただけます。

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、12月5日、6日、7日の3日間にわたり13人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



柳沢 暁 議員



消防の広域化は

・質問 平成22年に埼玉県消防広域化第7ブロック協議会が組織され、平成23年に羽生市は脱会、平成25年4月に埼玉東部消防組合がスタートした。そこで、次の点を伺う。
①埼玉東部消防組合と羽生市消防との比較について
②埼玉東部消防組合の当初と現在について
③単独と広域のメリット、デメリットについて
④今後の方向性について

・答弁（消防長）

①令和4年の比較では、救急車が通報を受けてから現場に到着するまでの平均時間は、羽生市消防本部が6秒早く、また、救急車が通報を受けてから病院に収容するまでの平均

均時間は、羽生市消防本部が約10分早い状況であった。

②発足時と比べ、拠点施設は3施設減少、緊急車両は5台減少している。

③初めに、広域化のメリットは、組織規模の拡大により、人員等が増加することから、初動体制及び増援体制を充実することができると期待される。また、本部機能を統合することで、消防体制基盤の強化が期待される。



羽生市消防本部・消防署

る。一方デメリットは、災害時における市の防災部局との早期連携を保つことができないおそれがある。さらに、消防団は市町村が所管するため、常備消防と消防団との関係が弱まることの懸念や、緊急車両等の配置換えによる減少のおそれがある。

次に、単独のメリットは、消防・防災対策に関する施策に対し、迅速な意思決定をすることができると期待される。また、実情に合わせた適切な車両配備が可能となる。一方デメリットは、大規模災害時や火災が重複した時の初動体制に遅れを生じるおそれがある。

④当面は単独消防本部を継続し、単独ならではの利点を最大限に生かして、市長部局及び消防団との強固な連携の下、市民の安全・安心に万全を期したいと考えている。引き続き消防情勢の変化に留意しながら、消防広域化の有効性、必要性について研究・検討を続けていきたいと考えている。

その他の質問

・带状疱疹の予防接種費用助成事業の創設を

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会

検索

こちらの二次元コードからもアクセスできます。



「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。
羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。



西山 文由 議員



公共施設の安全確認は

- ・**質問** 埼玉県内の自治体において、小学校校舎のモルタル製外壁が落下する事故が起きた。そこで、次の点を伺う。
 - ①モルタル製の外壁を使用している市内の公共施設
 - ②外壁落下という事故が起きたことを受け、緊急的に調査等を行なったか否か
- ③最近の定期調査結果
- ④公共施設の今後の管理・運営

・答弁（企画財務部長）

- ①合計で7つの施設で使用している。内訳は、市庁舎、羽生北小学校2号館、井泉小学校1号館、羽生南小学校1号館と2号館、三田ヶ谷小学校、三田ヶ谷公民館である。なお、



昆 佳子 議員



障がい者支援を

- ・**質問** 障がいの有無にかかわらず、暮らしやすい社会の構築に向けた障がい者支援について、次の点を伺う。
 - ①障害者差別解消法の改正に伴う「つなぐ窓口」の開設
 - ②読み書き（代読・代筆）情報支援員養成
 - ③視覚障がい者のための音声

・答弁（市民福祉部長）

- ①「つなぐ窓口」は、内閣府が、障害者差別解消法に関する質問に回答すること及び障がい者支援を自治体・各府省庁等の適切な相談窓口で円滑につなげるための調整・取次を

三田ヶ谷公民館以外の6つの施設は、大規模改修工事の際に、外壁のモルタルの浮きの改修が完了している。

②公共施設の外壁等の点検は、建築基準法第12条に基づく定期調査以外でも各施設担当課の職員や指定管理者が、定期的な目視等による点検を実施している。事故を受けての緊急的な調査等は実施しておらず、修繕等の緊急的な対応も実施していない。

③建築基準法第12条に基づく調査対象施設は10施設であ



り、専門業者に調査を委託して実施している。いずれの施設も、現状では外壁の落下等の緊急修繕を要する程の状態でないことから、基本的な対応として、巡回目視点検を引

理由とする差別等に関する相談があった場合にも、事実確認や事案解決に向けた調整を行なっていきたいと考えている。また、「つなぐ窓口」については、市ホームページ等で広く周知していきたい。

②読み書き情報支援員の養成については実施していないが、先進地の事例や必要な制度等を参考にし、支援員の必要性や講習会について研究していきたいと考えている。

③障害者総合支援法に基づいて実施される日常生活用具給



き続き行いながら危険度・緊急度の高い箇所から順次修繕等を行なっていく予定である。

④公共施設を安全・安心に利用してもらうため、施設担当課だけでなく関係部署と連携・協力を図りながら、引き続き適切な施設管理に努めていきたい。また、公共施設の統合や、集約化・複合化、廃止などにより、公共施設の総量の適正化を図り、費用の抑制をしていくことも同様に重要であり、これらを念頭に管理・運営を行なっていきたい。

付等事業に、音声コードを読み取り、文字を音源化する「視覚障がい者用活字文書読上装置」が対象となっているが、当市では、ここ10年間の給付実績はない状況である。今後は、同装置の給付支援や音声コードの利用方法について、手帳の更新時などの機会を捉え、周知に努めていきたい。また、音声コードの利用促進についての調査も行なっていきたいと考えている。

その他の質問

・緊急通報システムは



小林 誠弥 議員



学校再編成によりその他の学校の教育環境の整備は

・質問 未来を担う子どもたちの豊かな学びや成長を支えるため、また、教育環境も引越し先の選定理由の一つに入るという観点から、次の点を伺う。

- ①今後の校舎大規模改修の実施予定について
- ②校舎老朽化により適度な改

修工事の実施について
 ③特別教室へのエアコン設置予定について

・答弁（学校教育部長）

①小・中学校校舎の大規模改修工事については、概ね築35年前後で実施している。今後の大規模改修の実施予定は、学校再編成に伴い、令和6年

度に井泉小学校校舎1号館大規模改修工事を予定している。その後は、羽生市公共施設個別施設計画に基づき、須影小学校校舎の大規模改修工事を予定しているが、校舎の劣化状況や緊急性を考慮するとともに、あわせて羽生市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針による学校再編成との整合性を図りながら、計画的に実施していきたいと考えている。

②教育環境面の対応として、教職員の日常的な施設の見回



中学校の特別教室・設置済みのエアコン

り、また、教育総務課職員が学校施設等に対する要望等を伺い、緊急性・重要性が高い事案については、優先的に修繕や改修工事を実施している。

衛生面の対応として、特に

トイレの洋式化は、児童・生徒の健康面への配慮からも必要であり、洋式化率の低い学校から順次整備を進めている。

③エアコン設置による教育環境の向上、児童・生徒が熱中症による健康被害を引き起こさないよう、暑さ対策としての小学校の特別教室のエアコン設置は急務であると認識している。校舎の大規模改修工事の実施計画等を考慮しつつ、市長部局と連携を図りながら、優先的に取り組んでいきたいと考えている。



齋藤 万紀子 議員



医療的ケア児支援の現状と課題は

・質問 医療技術の進歩に伴い、この10年でケア児の数は倍増している。2021年に「医療的ケア児支援法」が施行されたが、ケア児等への支援は十分とは言えない状況である。特にケア児にとって人工呼吸器等稼働のための電力供給は命に直結することを踏

まえ、次の点を伺う。

- ①災害時の避難や受入れ態勢
- ②日常生活用具の申請

・答弁（市民福祉部長）

①本市の福祉避難所は14か所で、そのうち、非常用電源を備えているのは11か所である。災害時にすべての施設が医療的ケアが必要な方を受入

れるのは難しい状況であるが、日頃より使用している医療的ケアに係る機器等を持参し、医療的ケアができる家族等と一緒にあれば、4か所の施設で受入れが可能である。

羽生総合病院は、地域災害拠点病院として、自家発電設

医療的ケア児とは、人工呼吸器や痰の吸引などの医療的ケアが日常的に不可欠な未成年者のことで、推計2万人と言われている。

備等を有している。本市は、来年4月より病児保育を羽生総合病院に委託する予定であり、今後は、医療的ケア児の支援方法等についても相談していきたいと考えている。

②自宅における人工呼吸器用自家発電機や外部バッテリーの確保は非常に重要なことであると考える。今後、近隣市の状況等を調査し、災害時においても安心して医療的ケアが行えるよう、日常生活用具の申請品目の追加について検討していきたい。

その他の質問

・小中学校における継続的な生理用品の設置を



増田 敏雄 議員



金融リテラシーの向上を

・質問 令和6年から始まる「新NISA」は、貯蓄から投資に大転換させる政策である。そこで、次の点を伺う。

- ①学校における金融教育の取り組みについて
- ②金融リテラシー向上のために市民や職員への研修やセミナー等の実施について

・答弁 ①学校教育部長、②市民福祉部長

- ①金融教育については、学習指導要領に基づき、小・中・高等学校において、段階的に指導することとしている。それぞれの学習を通して、児童・生徒が金融や経済に関する知識・技能、資産や収支を適切

に管理するための思考力等を身につけていくことが重要であると考えている。

- また、三田ヶ谷小学校では、令和5・6年度の2か年にわたり、健全な金銭感覚と正しい金融経済知識を学ぶことを目的に、埼玉県金融広報委員会より、金融・金銭教育研究会の委嘱を受けている。今後は、この成果等を市内に広めるなど、金融教育の推進及び金融リテラシーの向上を図っていきたいと考えている。
- ②本市では、専門の資格を



持った講師による消費生活講座を平成24年度より継続的に中学生向けに実施し、一人一人が自立した消費者として豊かな消費生活を営むための消費者教育を行なっている。また、職員への研修等について

は、個人型確定拠出年金の加入のメリットなどの情報提供や、証券会社による資産運用に係るセミナーを開催している。今後も社会・経済の変化の中で、市民が豊かな生活が営まれるよう、消費生活教育を推進していききたいと考えている。

その他の質問

・令和5年度の全国学力調査は三田ヶ谷小学校・村君小学校の児童保育室の現状と学校再編成後における児童保育室の対応は



小野田 和男 議員



自家用有償旅客運送を

・質問 次の点を伺う。

- ①市内公共交通の課題と今後
- ②自家用有償旅客運送の活用

・答弁 (総務部長)

①課題は、あい・あいバス、のりあいタクシーの運行において、採算ベースに乗せるために今以上の乗降客数が必要なこと、かつ、その達成は極

めて困難であること、つまり福祉の視点から赤字補填を前提として制度設計をしていることである。そして、地域の要望で導入した交通システムではあるが、市が受け止めたニーズほど乗降客が伸びない状況であることである。

今後は、課題を少しでも解

決することや、乗車を必要とする多くの方が利用でき、かつ、費用対効果も含め効率的に運行・運営できるように検討していきたい。具体的には、乗降客調査や市民アンケート

自家用有償旅客運送とは、バス、タクシーのみでは十分な交通過疎地等において、国土交通大臣の登録を受けた市町村やNPO法人等が自家用車を用いて有償で運送する仕組み。

調査の結果及び利用者等の意見を参考に、土曜日の運行も含め、公共交通手段の選定など方向性を検討していきたいと考えている。

②自家用有償旅客運送には、交通空白輸送と福祉輸送がある。交通空白地有償運送は、市町村等が交通の不便な地域において、当該地域の住民、観光客や来訪者の運送を行うものである。福祉有償運送は、市町村等が単独で公共交通機関を利用できない障がい者、要介護者等を対象に個別輸送

を行うものである。また、国ではライドシェアの導入検討が始まっており、自家用有償旅客運送等の導入については、検討の余地があると考えている。今後の市内の公共交通については、あい・あいバス、のりあいタクシーを検討の軸として、自家用有償旅客運送やライドシェアの動向を注視しつつ、地域の実情やニーズ、財政状況も勘案して検討していきたい。



川田 真也 議員



学校での性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の対応は

・質問 令和5年6月、表題にある通称LGBT法が施行された。その中で教育現場でのLGBTの取り組みについての規定がある。そこで、次の点を伺う。

- ①羽生市のLGBT教育と課題
②教職員のLGBTへの理解度と知識
③学校現場でのLGBTへの取り組み
④学校一丸となって相談しやすい環境づくりの現状

・答弁(学校教育部長)

①羽生市教育委員会では、埼玉県教育委員会が作成した性の多様性の尊重に係るリーフレットや資料集を活用し、校長研究協議会等で周知、知識・理解を図れるよう指導している。また、課題としては、全ての教職員が学校での教育活動において、性の多様性の尊重に留意していただけるようにすることである。
②毎年、人権教育研修会や人権教育指導者研修会を実施している。今後も全ての教職員がLGBTQへの認識度、理解度を高め、子どもに正しい知識を教えていけるよう研修等に取り組んでいく。
③学校現場では、LGBTQ

LGBTQ:
L Lesbian (レズビアン=女性同性愛者)
G Gay (ゲイ=男性同性愛者)
B Bisexual (バイセクシャル=両性愛者)
T Transgender (トランスジェンダー=心と体の性が異なる人)
Q Queer/Questioning (クィアまたはクエスチョニング=性的指向・性自認が定まらない人)

の子どもが不快な思いをしないことや、いじめを受けないようにするため、個別の対応を行なっている。中学生も

様々な学習を通して性の多様性への認知度が高まりつつある。
④市内の小・中学校では、性自認や性指向を含め、悩みを相談できるよう定期的にアンケートや教育相談、面談を実施している。また、児童・生徒からの悩みに組織的に取り組むことができるよう、外部機関と支援チームを組織し、ケース会議などのチームによる支援会議を適時開催しながら対応を進めているところである。



島村 勉 議員



教員の働き方改革を

・質問 教員の働き方改革について、令和4年9月に教育委員会から各地域や保護者あてに周知された。超過勤務の上限を月45時間以内、年360時間以内を目標として、部活動の時間制限や恒例行事の見直し、登校時間の設定変更などが行われている。

- そこで、次の点を伺う。
①働き方改革に取り組んだ成果について
②部活動指導員制度の今後の方針について
③働き方改革のさらなる今後の推進について

・答弁(学校教育部長)

①次の4つの視点から取り組みを進めている。(1)教職員の負担軽減のための条件整備として、専門職員の配置、業務の効率化の推進(2)教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減として、教育委員会主催の



会議等の見直し、調査等の縮減、デジタルツールの活用(3)教職員の健康を意識した働き方の推進として、休暇等を取りやすい職場環境の整備(4)保護者や地域の理解と連携の推進として、学校閉庁日の設定、部活動の在り方に関する方針の推進
②外部指導者の活用を図りつつ、部活動の地域移行にも注視し、部活動指導員制度について他市の事例を踏まえ引き続き検討していく。
③令和5年度から経済産業省

が主催している「未来の教室」の働き方改革業務改善分野の実証事業に参加している。同事業の一環で、教頭研究協議会において講師を招き、全国で取り組んでいる効果的な働き方改革の事例の講義を予定している。
働き方改革を推進することで、教員の個々の能力アップや児童生徒に目を配る時間を確保すること等につながると考えている。
その他の質問
・観光協会の自主自立を



中島直樹 議員



消防行政は

・質問 10月に都市民生委員会の所管事務調査で消防本部を視察した。さらに11月には、消防特別点検、総合防災訓練があった。人々が安心・安全に日常生活を送るにあたり、消防行政は大変重要な役割を担っていることを再認識した。そこで、次の点を伺う。

① 消防団員の自動車準中型免許取得の援助について
 ② 救急搬送の現状と課題について
 ③ 広域化の可能性について
 ④ 職員の綱紀粛正について

・答弁(消防長)
 ① 平成29年に道路交通法が改正、準中型自動車が新設され、

消防ポンプ車等の消防団車両を運転するためには、準中型免許以上の運転免許が必要となる。法改正後に普通免許を取得した団員はいないため、現在の活動に支障はないが、今後、県内市町村の補助制度の実績や団員の意見を踏まえ、調査検討していく。

② 救急搬送者の中には、不適正な利用に当たるとも稀にあり、医療機関やショッピンセンターに啓発ポスターを掲示するなど救急車の適正利用の啓発活動を行なっている



羽生市消防団の車両

とある。

③ 行田市との広域化の可能性については、これまで検討していないため、当面は現体制を強化しつつ、市民の安全安心を第一に消防行政を担っていく所存である。

④ ルールに基づく適切な業務執行により、透明性を確保し、職員が一定のルールを保ちながらも自由な意見が言える雰囲気をつくり、誰もが働きやすい職場環境づくりに努める。また、迅速な部隊行動遂行のため、規律保持が求められ、ハラスメントを生みやすい環境であるが、職員一人ひとりが知識と理解を深め、ハラスメントが発生しにくい職場環境を醸成していく。



田口たくし 議員



羽生市の獣害等は

・質問 近年、羽生市内においてアライグマやハクビシン、昔からよく見かけるマムシ、スズメバチや猛毒のヤマカガシ等の獣害、虫害が多発している。市内のどの地域で、どの季節に被害が多発しているのか、被害に遭わないための予防策や市ホームページ等

での周知が必要と思われる。そこで、次の点を伺う。

① 獣害・虫害の現状について
 ② 原因究明について
 ③ 今後の対応について

・答弁(経済環境部長)
 ① 市が把握している獣害、虫害による人的被害での救急要請は過去5年間で、蜂にささ



捕獲用の箱わな

れたものが26件、蛇にかまれたものが2件あった。物的被害では、アライグマやハクビシンなどの動物による野菜や果物が食い荒らされることが多く、市内全域に広がっている。捕獲される地域としては、手子林地区、村君地区、川俣地区で多くなっている。

② アライグマやハクビシンが増加している原因としては、天敵が存在しない、繁殖力が高い、雑食性で農作物などの豊富な食料があることが考えられる。また、管理が不十分な休耕地や空き地、空き家が増えることで生息しやすい場所が増えしてしまったことも原因の一つと考えられる。

③ アライグマやハクビシンなどの獣害の対応としては、市で捕獲用の箱わなを貸し出しており、わなにかかった場合は、狩猟用免許を取得している市職員が回収し、ガスによる殺処分を行なっている。今後の対策としては、害獣の増加を防ぐため、地域全体で効果的な対策を行う必要がある。「生ゴミを放置しない」「畑に野菜を放置しない」「果樹は全て収穫する」など、一人ひとりができる対策を広報等で周知していく予定である。

その他の質問
 ・市内ナイター設備は



野中一城 議員



空き家等対策の推進を

・質問 空き家問題とは、主に人口減少や高齢化によつて増加するものと言われている。そこで、次の点を伺う。

- ①環境課で実施した空き家調査の結果・分析について
- ②空き家等の発生予防・適正管理対策について
- ③不適切な管理状況の空き家

等の緊急措置について

④空き家・空き地の利用促進について

⑤課題解決に向けた今後の取り組みについて

・答弁 (経済環境部長)

①平成29年度に市独自の空き家実態調査を実施した。市内全域で公道から住宅の外

観を確認したもので、602件の空き家が確認された。さらに令和4年度に自治会連合会の協力により空き家等状況調査を実施し、981件という結果であった。市内全域で空き家等の解消よりも空き家等の発生の方が早いペースで進行していることが分かった。

②市内に空き家を所有する方を対象に個別相談会を開催している。さらに、空き家等の相談に関するワンストップ窓口を環境課に設置し、相談箇所の確認をした上で、是正

措置を行なっている。③事例として、南羽生地内で、空き家の敷地から樹木が市道に大きく越境し通行の妨げとなっていたため、市で伐採する対応を行なった。

④現在のところ、空き家・空き地バンク以外で市が実施した利用促進事例はない。⑤今後も引き続き、自治会や空家等対策協議会及び宅地建物取引業協会等の関係団体と情報共有・連携を密にして、空き家等の対策に取り組んでいく。また、空き家等の課題解決には相続時に空き家になることを未然に防ぐ取り組みが重要であり、相続に関する手続きの学習や意識啓発のための市民向け講座も開催していく予定である。



羽生市空き家・空き地個別相談会の様子



丑久保恒行 議員



羽生市の進展に向けて

・質問 羽生市の人口と世帯数を見ると、確実に「人口減少社会」が現実のものになってきていることが読み取れる。羽生市では市長が「セー

ルスマン市長」として市外・県外にアピールしてきた。その結果、岩瀬土地区画整理事業地内には商業施設が立ち並

び、物流倉庫が稼働してきている。そこで、次の点を伺う。

①主要幹線道路沿いの開発の状況について

②主要幹線道路沿いの開発における雇用の創出及び市税の影響について

③今後の進展に向けての施策について



建設が進んでいる丸和油脂の工場

・答弁 (まちづくり部長)

①国道122号沿いの現況については、岩瀬土地区画整理事業地内の北工区において、丸和油脂による工場建設工事が進んでおり、令和6年7月

頃の生産開始を目指している。また、上岩瀬地内では創味食品が工場建設に着手し、令和7年の完成を目指している。国道125号沿いの現況では、物流倉庫のロジランド2、ロジランド3、ロジランド4が建設されており、また、JOC羽生工場が操業している。

②工場操業時に丸和油脂では約80名、創味食品では約100名の従業員を見込んでおり、既に新卒高校生などの採用を行なっている。市税で

は、固定資産税が令和3年度37億3,300万円に対し、令和4年度では38億7,100万円に増加しており、企業誘致の成果と考えている。

③今後も総合振興計画で位置付けられた工業系・流通系ゾーン、企業誘致検討ラインを中心に企業誘致を検討していく。現時点では、「東武車両基地予定地」の開発に取り組んでいるところである。市としても長年の課題であるため、早く立地が可能となるよう支援を行なっていく。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第48号 令和5年度
羽生市一般会計補正予算
(第7号)

野中 一城 議員

●**質疑** こと家庭センター開設準備は、令和6年4月に開設すること家庭センターの開設準備を行うもの。

●**質疑** こと家庭センターの概要について

●**答弁** (市民福祉部長)

こと家庭センターは、児童福祉法に基づき子育て支援課に設置されている「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健法により妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応するため健康づくり推進課に設置されている「子育て世代包括支援センター」の両者の機能を維持し、一体的にこ



どもや子育て当事者に対する相談支援を行う機関として新たに設置するものである。支援の必要性の高い世帯を計画的・効果的に支援するためのサポートプランを作成し、訪問等による相談業務を拡充するなど、子育て世帯に対する支援の充実を図りたいと考えている。

斎藤 万紀子 議員

こと計画策定業務委託料は、こと基本法で定める「こと計画」に次期「子ども・子育て支援事業計画」を内包し、策定するための費用。

●**質疑** 計画の概要について

●**答弁** (市民福祉部長)

こと計画は、こと基本法の規定に基づき、市の子ども子育て施策の基本的方針及び重要事項や具体的な目標などを定め、市の子ども子育て施策全体を統一的に示す予定である。市民にとつて、子ども子育て施策に関するニーズに基づいた一層わかりやすい計画とし、市の実情に応じた実効性高いものとするを目的としている。

こと基本法第11条では、こと等の意見を施策へ反映させることを義務付けているため、令和6年度には、こともや若者から対面等で意見を聞く機会を設けるなど、より多くの意見を反映できるように検討している。

その他の質疑

● 議案第50号、第51号

中島 直樹 議員

債務負担行為は、年度当初から円滑に業務を進めるため、複数年にわたる事業等の債務を負担する設定(期間と限度額)を行うもの。

●**質疑** スクールバス運行業務委託の債務負担の限度額

2億410万円の算定根拠とスクールバス4台体制とした詳細について

●**答弁** (学校教育部長)

県内でスクールバスの運行実績のある複数の事業者からの参考見積りと、近隣市の実績を参照し算定を行なった。令和7年度から5年間運用した場合の限度額を設定している。スクールバスの運行は、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校の学校再編成にあたり、再編成準備委員会の通学部会にて協議を行い決定した。対象児童は三田ヶ谷小学校及び村君小学校学区内の児童と井泉小学校の北袋地区在住の児童とし、110人を想定、28人乗りのマイクロバス4台体制で、4つのルートで運行する予定である。

傍聴について

◇ 本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴(60席)できます。また、常任委員会(午前9時30分開会)の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

◇ 詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎ 048 (561) 1121 (内線) 513



本会議場の傍聴席

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員の池田聖司委員の任期が3月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

請願の審査

今期定例会に2件の請願が提出され、各常任委員会において審査が行われました。

総務文教委員会では、「羽生市立西中学校剣道部等の存続等に関する請願」の審査において、願意は理解できるが、部員募集停止や休部に至るまでには数年かけて検討を進めており、その結果が現在の状況であるなどの意見があり、趣旨採択すべきものとの結論に至りました。最終日に委員長報告を行い、採決の結果、趣旨採択と決しました。

また、都市民生委員会では、「現行の『健康保険証の継続』の意見書提出を求める請願」

の審査において、請願の趣旨は理解できるが、マイナ保険証の導入はデジタル社会の実現に必要であることや、マイナ保険証を持たない人には保険証の代わりとなる資格確認証が交付されるなどの意見があり、趣旨採択すべきものとの結論に至りました。最終日に委員長報告を行い、採決の結果、趣旨採択と決しました。

市議会出前講座を実施

令和5年10月から令和6年1月にかけて、市内三中学校



東中学校の出前講座の様子

の2年生を対象に、羽生市議会出前講座を実施しました。

講座では、議会改革特別委員（柳沢委員長、斎藤副委員長、昆委員、田口委員、西山委員）が講師を務め、市議会の仕組みや役割、政治に関心を持つってもらうことなどの説明とともに、事前アンケートに関する回答を行いました。

事前アンケートでは、生徒から「議員報酬はいくらか?」「議員のやりがいや大変なこととは?」などの質問が寄せられ、分かりやすく丁寧に説明を行いました。

災害義援金を被災地へ

羽生市議会では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された皆様の支援を目的として、日本赤十字社令和6年能登半島地震災害義援金（石川県、富山県、新潟県、福井県）へ、義援金10万円を送金しました。



3月定例市議会の「ご案内」

3月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
2月19日	月	午前9時30分	本会議初日（開会）
2月20日	火		
2月20日	火		
2月27日	火		
2月27日	火		議案調査等のため休会
2月28日	水	午前9時30分	本会議（議案に対する質疑）
2月29日	木	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
3月1日	金	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
3月2日	土		
3月2日	土		休日のため休会
3月3日	日		
3月4日	月	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
3月5日	火	午前9時30分	各常任委員会
3月6日	水	午前9時30分	各常任委員会
3月7日	木	午前9時30分	各常任委員会
3月8日	金	午前9時30分	各常任委員会
3月9日	土		
3月9日	土		事務整理等のため休会
3月13日	水		
3月14日	木	午前9時30分	本会議最終日（閉会）

※3月定例市議会の日程は、2月16日（金）に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

各常任委員会の経過

総務文教

委員会に付託された案件は、議案3件でした。

議案第48号令和5年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、債務負担行為・スクールバス運行業務委託において「プロポーザル方式で事業者を選定することだが、新車又は中古車など、使用する車両の選定を事業者に委ねるのか何う。」との質疑に対して「今回のプロポーザルでは、貸切バスの運行許可を受けている事業者でなければ応募できないことになっている。その事業者が中古車を使用するの運行に当たっては、事業者内の規定があるため、それに沿っているのであれば認めていく予定である。また、新車の納期期間の不確実性も考慮し、幅広い選択肢の中で中古車も含めている。」との答弁がありました。

次に、議案第52号羽生市行政組織条例の一部を改正する



審査結果を報告する斎藤委員長

条例の審査では、「組織改正の最終案に至るまでに、どのような提案があったのか何う。」との質疑に対して「改正案のほかに事前の協議では、デジタル・ICTを推進する課の新設、公共施設の管理・修繕を行う営繕課の新設、水道課と下水道課の統合、観光プロモーション課の業務を観光協会に移管し、商工課と統合するなど約30の意見・提案があった。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市民生

委員会に付託された案件は、議案5件でした。

議案第48号令和5年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、民生費において「子ども医療助成費等が増加見込みとのことだが、要因について伺いたい。」との質疑に対して、「令和4年10月から埼玉県内全域で子ども等の医療費が現物給付方式に変更したことや、羽生市においては、令和5年4月から子ども医療費の対象年齢が18歳までに拡大したこと、また、9月以降のインフルエンザ等の感染症の拡大により、医療機関への受診者が増加したことが主な要因であると考えている。補正額の積算については、これまでの実績をもとに計上したものである。」との答弁がありました。

また、債務負担行為補正において「道路新設改良事業について、ゼロ債務負担行為を

活用する理由について伺いたい。」との質疑に対して、「ゼロ債務負担行為の活用は、現年度中に発注に係る事務の崩壊しが可能となり、新年度当初の事業量が確保できるもので、公共工事の発注や施工時期を平準化し、建設業者の経営の安定化や従業員の安定的な雇用の確保につながることで期待できるものである。発注予定の工事は舗装工事が対象で、地区要望等のあった6か所を選定し実施するものである。」との答弁がありました。



審査結果を報告する西山委員長

委員会では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



羽生市ぎかいだよりは、高齢者や視覚の弱い方でも誤読の少ない書体「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

ご意見などを

議会広報委員会まで

☎048(561)1121 (内線) 513

《議会広報委員会》

- 委員長 松本 敏夫
- 副委員長 中島 直樹
- 委員 丑久保 恒行
- 委員 斎藤 万紀子
- 委員 西山 文由

常任委員会傍聴者数

12月8日・・・ 2人
計 2人でした。

計 62人でした。

12月27日・・・	0人
12月5日・・・	17人
6日・・・	31人
7日・・・	14人
14日・・・	0人

12月定例市議会傍聴者数